

報 道 発 表

令和 4 年 12 月 6 日
青 森 県
青 森 地 方 気 象 台

階上町の土砂災害警戒情報暫定基準を廃止します

青森県と青森地方気象台は、地震による地盤の緩みを考慮した階上町の土砂災害警戒情報発表の暫定基準を廃止し、令和 4 年 12 月 13 日から通常基準により運用します。

令和 3 年 10 月 6 日 02 時 46 分頃の岩手県沖の地震により震度 5 強を観測した階上町では、地震による地盤の緩みを考慮し、青森県と青森地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準（土壌雨量指数）を、通常基準の 8 割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

土砂災害警戒情報の暫定基準は、地震発生後の土砂災害発生状況と降雨の状況並びに土砂災害危険箇所の点検結果等を勘案して、適切な見直しを行うこととしています。

今般、これらを検討した結果、以下のとおり土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、通常基準により運用することとしました。

なお、青森県が提供する「青森県土砂災害警戒情報システム」、気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」※についても、通常基準による判定結果を表示します。

- 1 暫定基準廃止日時
令和4年12月13日（火）13時
- 2 暫定基準廃市町村（別紙に図示）
階上町

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、次項を参照してください。

報 道 発 表

青森県：青森県土砂災害警戒情報システム

<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/>



気象庁：土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>



土砂災害警戒情報・土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）とは

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>



問合せ先：青森県県土整備部河川砂防課

担当：高田

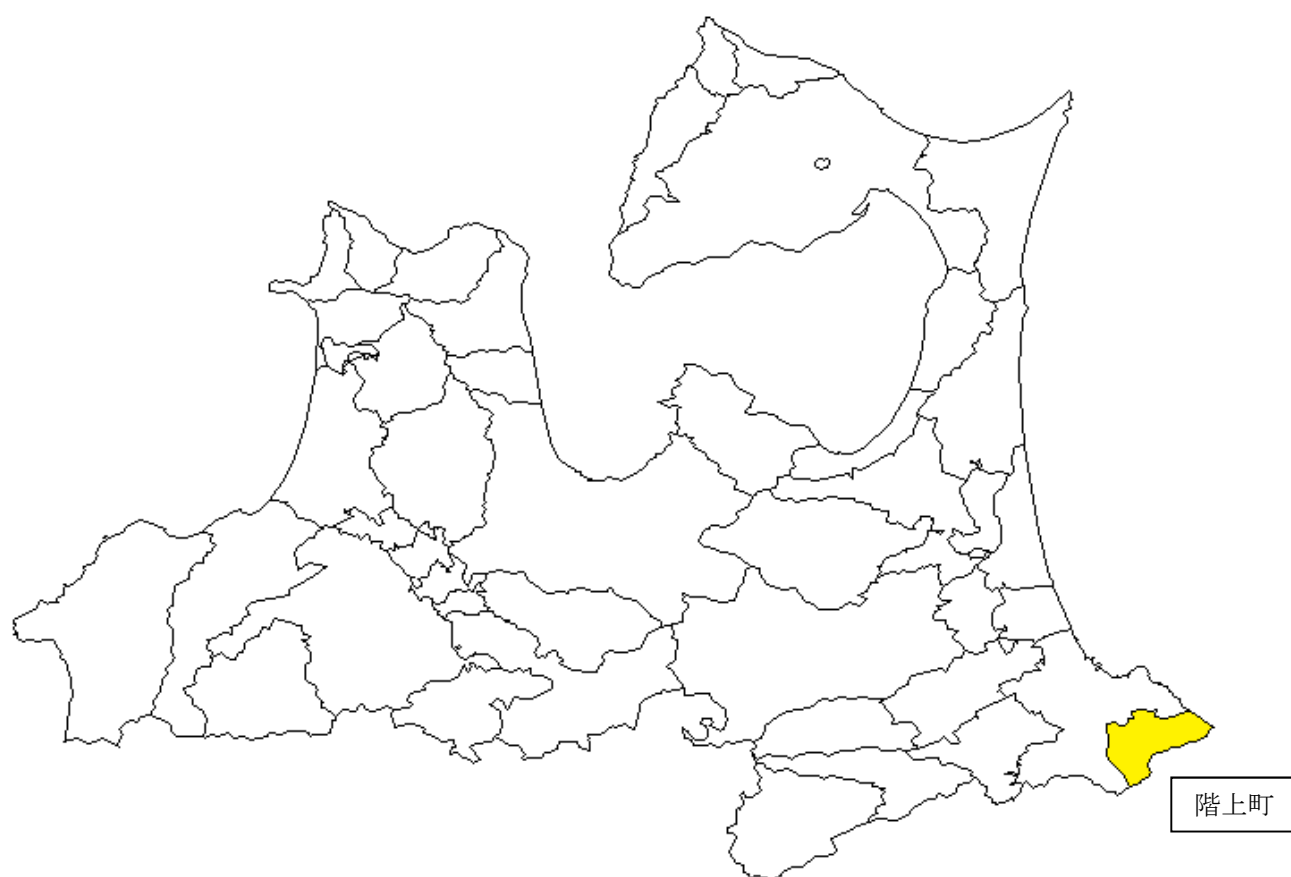
電話：017-734-9670

青森地方气象台

担当：徳田

電話：017-741-7413

土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止する市町村



 8割の暫定基準から通常基準に戻す市町村